

2025 年度 第 2 回理事会議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2025 年 7 月 11 日(金) 13:00～16:24

会 場：Zoom 会議（日本代協会議室）

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（津田監事 錦野監事）

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長

佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事

松本理事 雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務

坂常務 Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

【会長挨拶（ZOOM）】

皆さま、全国的に厳しい暑さが続いておりますが、お元気でお過ごしでしょうか。今回はオンラインでの開催となりますが、いつも以上に活発な意見交換と有意義な報告がなされることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、現在、私たちを取り巻く環境においては、保険代理店の業務品質や体制整備をいかに効果的に実現していくかが、重要なテーマとして取り上げられております。理事の皆さまにおかれましても、日々会員の皆さまからさまざまなお声を聞かれていることと思います。先日、新たに損保協会会長にご就任された三井住友海上の船曳社長とお目にかかる機会があり、その際も同様のテーマについて、保険会社と代理店の対話の大切さ、代理店自己点検への今後の取り組み、そして保険会社と代理店の役割のあり方について、意見を交わしました。これらの点について考える重要な時期であるという話で終始しました。

損害保険の普及と保険契約者、一般消費者の利益保護を図るために代理店および募集人の資質を高め、業務の適正な運営を確保することは、損害保険事業の健全な発展にとって不可欠です。こうした日本代協の組織目的を今の環境変化に重ね合わせ、すべての代理店が規模に関係なく向き合うべき課題として認識し、自己点検に基づく行動が求められています。また、課題を抱え込まず、同じ業界で活動する仲間とつながり、知恵を出し合い、教え合うことも大切です。もちろん、個社ごとの工夫は競争領域ではありますが、学び合いの文化は業界全体の信頼を高めることにもつながります。自社の「自立」と「自律」を磨きながら取り組む姿勢の中にこそ、代協の存在意義と重要性があると感じております。

代協には、業界内の最新ニュースや募集人の教育プラン、代理店の価値向上につながる施策など、すぐにご活用いただける情報が数多くございます。

現在、今月末に開催される「活力研」に向けて議論すべきテーマに関する意見募集を行っています。皆さまの現場からの課題を出し合い、共有し、本質的な議論を重ねる場として、ぜひ多くの会員の方々に関心を寄せていただきたいと思います。

代協活動がより一層活発になるよう、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の理事会を進めてまいりましょう。よろしくお願いいたします。

<前回理事会以降の業務報告>

6月7日 長野県代協 70 周年

7月2日 損保協会 船曳会長ご挨拶

7月4日 組織委員会全国ミーティング

7月10日 業界紙懇談会

■審議事項

1. 功労者表彰選考基準について

事務局より、資料に基づき、2025 年度表彰における功労者先行基準について説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。（参考：定款規則集 250711 改定 P40-42）

<https://www.nihondaikyo.or.jp/wp-content/uploads/2025/07/teikan20250711.pdf>

【決定したこと】

（１）選考基準について

- ・「功労者の年齢は 65 歳以上」という年齢条件については、「原則として」維持することとする。
- ・各ブロックからの推薦については、「原則として」1 名までとする。
- ・「国民年金基金加入者の増強」に関する項目は、選考基準に引き続き残す。

（２）表彰施行規則第 3 条第二号を削除する

（３）表彰施行規則第 4 条第二号を削除する

・表彰施行規則第 3 条第二号の削除について

現在の表彰施行規則による表彰の種類は以下の通り。

（表彰の種類）

第 3 条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- 一 本会役員及び都道府県代協役員の表彰
- 二 前号以外の代協会員に対する特別の表彰
- 三 人命救助に関する表彰
- 四 公共奉仕に関する表彰
- 五 都道府県代協又は都道府県代協の支部、委員会等に関する表彰

第二号については、どのようなケースが該当するのかのガイドライン等は設けられておらず、魅力研において論議した結果、具体的な基準が示せない以上は規則から削除すべきではないかとの意見に至り、現在の第二号を削除して第三号以下を繰り上げるというもの。詳細は以下の通りである。

（改定案）

（表彰の種類）

第 3 条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- 一 本会役員及び都道府県代協役員の表彰
- 二 ~~前号以外の代協会員に対する特別の表彰~~（削除）
- 三 人命救助に関する表彰
- 四 公共奉仕に関する表彰
- 五 都道府県代協又は都道府県代協の支部、委員会等に関する表彰

・表彰施行規則第4条第二号の削除

表彰施行規則第3条第二号を削除することに伴い、同条同号の表彰基準を規定している第4条第二号を削除する。

(表彰の基準)

第4条 表彰の対象となる者並びに都道府県代協及び都道府県代協の支部・委員会等の基準は次のとおりとする。

一 (略)

二 前条第2号の表彰

前号に規定する役職以外の者で本会又は都道府県代協の活動に著しい功労があったと認められた者

三 (略)

四 (略)

五 (略)

(改定案)

(表彰の基準)

第4条 表彰の対象となる者並びに都道府県代協及び都道府県代協の支部・委員会等の基準は次のとおりとする。

一 (略)

二 ~~前条第2号の表彰~~

~~前号に規定する役職以外の者で本会又は都道府県代協の活動に著しい功労があったと認められた者~~ (削除)

~~三~~二 (略)

~~四~~三 (略)

~~五~~四 (略)

〔審1〕功労者表彰選考基準

2. 表彰者選考会議構成員の委嘱

事務局より、資料に基づいて、以下の通り提案され、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

対象年度：2025年度分表彰者選考会議構成員については、表彰施行規則第7条の規則に基づき、以下の5名が選出された。

小俣藤夫(副会長) 石川英幸(理事) 郡英宏(理事) 藤山裕介(理事組織委員長)
金澤亨(専務理事)

3. 募集規範の修正

事務局より説明があり、全会一致で承認された。修正した募集規範を日本代協HPに掲載し、各代協に別途修正の旨を案内する。

【決定したこと】

1. 修正点を確認し、掲載文書を確定した。
2. 募集規範の保管場所である日本代協HP掲載文を修正する。

<https://www.nihondaikyo.or.jp/wp-content/uploads/2025/07/bosyukihan202507.pdf>

- ・ 募集規範の文言が各掲載書類により相違していることが判明した。
- ・ 現行の募集規範は、2012 年度第 1 回理事会 「審議事項 3. 反社会的勢力への対応に関する日本代協・各代協の対応」の中で審議決定されたものである。
- ・ 2012 年度決定にさかのぼる決定プロセスを明確にして、今回の理事会で審議することとした。

(1) 問題点

定款規則集および事業報告、日本代協HPの各掲載書類により文言相違があることが判明した。

(2) 対応

- ・ 2012 年 5 月 10 日第 1 回理事会決定内容に遡り確認を行い修正する。
- ・ 定款規則集を修正すると共に募集規範文書を単体で掲載している日本代協HPの該当部分を修正する。

(3) 修正箇所

・ 目的

消費者の 4 つの「利益」を 4 つの「権利」とする。

・ 行動規範

商品説明

商品内容を説明する場合は、重要事項説明書やパンフレットなどにより、一般消費者が商品内容を理解し、自主的な商品選択ができるよう、契約条項のうち重要な事項は必ず説明する。(2012 年度決定内容とする)

(審 3) 募集規範の修正について

■ 報告事項

1. 事業計画進捗状況

地域担当理事より各ブロックおよび代協の情報が報告され、共有した。

岩手県代協の出前授業に関して、実施した高校からの御礼と生徒からの感想文が披露された。

2. 各代協総会の運営について

資料にもとづき、2025 年度各代協総会について共有した。

(報 2) 2025 年度各代協総会報告書

3. 前回理事会 (5/12) 以降の主な報告

6 月末の各状況について担当委員長から報告があり、共有した。

(1) 仲間づくり推進

- ・ 6 月末時点で 6 代協が仲間づくり目標を達成されており、順調に推移している。
全体目標の達成率は 44%である。
- ・ 24 年度入会および 25 年度以降の新入会員対策として、新入会員オリエンテーションを開催していただきたい。

(2) 日本代協アカデミーの展開

(3) 損害保険大学課程

- ・ 大学課程 web セミナーが始まり、7/8 にウェビナーを活用した初のセミナーを開催した。約 700 名の参加となり、従来の 1 回 60 名単位にあてはめると 11 回以上に相当する。午前中のみで開催ではあるが、各ブロックで対応するならば、約 100 名の応援スタッフの時間創出につながっている。受講生が丸一日受講する負荷も軽減されている。課題は、希望受講日などの未登録者フォローとウェビナー開催にありがちなパスコードがわからない、案内がないなどの声をマニュアルや連絡メールを整備し極小化することである。

(追加) 報 3-1 報 3-2 報 3-3

4. 魅力研

事務局より 7 月 8 日 (火) に開催した魅力研について報告があり、共有した。

5. 活力研

事務局より 7 月 30 日 (水) および 31 日 (木) に開催する活力研の論議テーマと各社との事前打合せについて報告があり共有された。

- ・ 6 月 24 日に下記論議テーマについての意見提出依頼を発信済みである。

テーマ①「自己点検チェックの取り組み」について

テーマ② 各社が求める品質基準について

- ・ 各社 2 時間の開催となる

7 月 30 日 SJ 社 13 時 AD 社 15 時 30 分

7 月 31 日 TN 社 9 時 30 分 MS 社 13 時

6. PR 企画について

広報委員会大和委員長より、2024 年度から企画検討を行ってきた PR 企画について報告があり共有された。

(1) 座談会記事の公開

株式会社マイナビが運営する情報サイト「マイナビニュース」にて、若手募集人 6 名による座談会記事を公開した。「個人分野」では、お客様からの「ありがとう」に救われた体験や、記憶に残る関係性の築き方。「企業分野」では、事故対応や事業支援を通じて得た手応え、保険の専門家としての使命感、コロナ禍での休業補償やリスク対策の提案など、保険の力で企業を支えた事例などを紹介している。

- ・ 座談会記事

「個人分野」 <https://news.mynavi.jp/kikaku/20250627-3350276/>

「企業分野」 <https://news.mynavi.jp/kikaku/20250627-3350380/>

(2) 未加入代理店向け「代協紹介ページ」の開設

業界の大きな変化の中で、「仲間とつながること」の大切さをお伝えし、日本代協の取り組みを紹介する専用ページを開設した。課題を一人で抱え込まず、同じ業界で活動する仲間とつながり、協力し合って乗り越えることの重要性を伝える内容である。

- ・ 代協紹介ページ

<https://www.nihondaikyo.or.jp/wp-content/themes/bones/pr24/>

(3) 広報活用をお願い

- ・ 上記 URL を会員間で共有いただき、SNS（Facebook、X など）やメール、対外的な PR 等に活用いただきたい。
- ・ 未加入代理店への案内や、研修での話題提供など、様々な場面で本記事・紹介ページをご活用いただきたい。

■監事講評

錦野監事より講評をいただいた。

本日で理事会への出席は2回目になります。

私は弁護士という立場ですが、弁護士の世界には「弁護士会」という組織があり、日本弁護士連合会という全国組織のもとに、各地に単位会があります。そういった構成が、代協ととても似ているなと感じています。ただ一つ決定的に違うのは、弁護士会は「強制加入」だということです。つまり、弁護士として仕事をするならば、絶対に加入しなければいけません。しかしながら、各代協への加入は任意ですから、そこに仲間をつくることの重要性や、会員を増やす努力が常に求められているんだろうなと思いました。

本日も藤山委員長をはじめ、皆さんのお話にあったように、今は制度改革が進んでいる時期で、それに対するニーズとして、「情報がほしい」ということが参加する皆さんの大きな動機の一つだと思います。講演などでの一般的な情報提供はもちろんですが、例えば「この前、〇〇代理店さんがこのような情報を掴んだらしいよ」のような、少しくローズドな、あるいはセンシティブな情報も含めて、リアルな情報を求められているという印象があります。また、「お隣の代理店がどうやっているのかを知りたい」というニーズもあると思います。そういう意味でも、代協という組織があることの価値はとても大きいですし、まさに今、制度改革のタイミングで業務品質評価制度の試行も始まっていて、「自己点検シートって、実際どう書くの？」というような、現場目線での情報共有が大切になってくるんだろうなと思います。保険会社に聞いても、模範解答のような「優等生的な答え」が返ってくるばかりで、現場としては「それは理想だけど、現実的に無理でしょ」と感じることも多い。金融庁に聞いても、当然そこは教えてくれません。だからこそ、「あなたのところはどやってるの？」「こういうふうにやってるよ」という情報交換の場は、本当に意味があると思います。

それから、最近はサイバーセキュリティの話題も出ています。情報漏えいのリスクが高まっており、弁護士の世界でも他人事ではありません。代理店の皆さんにとっても深刻な問題であり、そうしたリスクにどう備えるかも、代協で取り組むテーマの一つだろうと思います。

加えて、今後は保険会社が求償権を積極的に使ってくる可能性もあり、それにともなって代理店賠償のニーズも高まってくるでしょう。そういった意味でも、代協が情報を発信していくこと、会員に必要な情報を届けることは、より重要になってくるはずです。

一方で、最近はディーラー系の代理店さんも代協に入っており、と伺いました。私は正直、日本代協は専業代理店とかプロ代理店の集まりなのかなと思っておりましたが、ディーラー代理店さんも保険会社から独立している存在であり、インディペンデントな活動をされているのであれば、入会の価値は十分にあると思います。そうした方々を排除するのではなく、必要な範囲で柔軟に受け入れていく姿勢は、非常に良いことだと思います。

最後に一つお伝えします。今日で 2 回目の理事会ですが、何人かの理事さんとお話をしている、「うちの理事会、長いでしょう？」とか、「忙しいのにこんなに時間って大丈夫ですか」といった声を伺いました。通常の企業の取締役会であれば、1 時間から 2 時間で終わるケースが多いと思います。ただ、日本代協の場合は、連合会的な要素もありますし、各地の情報交換も必要ですので、単純な比較はできません。とはいえ、皆さんは本業をお持ちであり、会社経営や実際の保険募集などに忙しい中で、理事会や代協活動もされている。その負担を考えると、対面かウェブか、長時間かコンパクトか、というところはやはり大事なテーマになってくると思います。時間を短くすれば継続しやすくなるというメリットもあるでしょうし、一方で、対面の良さというのは深い議論ができたり、信頼関係が築けたりするところにあります。

ですから、どうバランスをとるかは今後の課題として、私自身も含めて一緒に考えていけたらと思っています。今日はその「問題提起」にとどめたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16 時 24 分閉会した。

終始異状なく議案の審議を終了した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2025 年 7 月 11 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2025 年 7 月 11 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2025 年度第 2 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2025 年 7 月 11 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子